

下仁田町 応援商品券 燃料購入券



▲小売・飲食・サービス等に使用できます。



▲燃料購入に使用できます。

ご使用案内

- 応援商品券・燃料購入券(以下「商品券等」)は裏面に記載の取扱店でご使用いただけます。(※)
- 燃料購入券は燃料(ガソリン・軽油・灯油)のみ購入できます。
※燃料購入以外の使用はできません。
- 応援商品券は、燃料の購入にも使用できます。
- 商品券等による購入の際、お釣りはできません。
- 商品券等の盗難、紛失または滅失等に対し、発行者は責任を負いません。
- 一部お取り扱いできない商品があります。(税金等の支払・金券類・タバコの購入等)
- 商品券等の譲渡及び売買・複製は禁止します。

使用期間

令和6年2月1日(木)～令和6年5月31日(金)

使用可能店舗

裏面に記載の店舗でご使用できます。

※裏面の取扱店は令和6年1月10日現在の取扱店です。

取扱店は町ホームページでもご確認いただけます。

※商品券等は一時所得扱いとなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

下仁田町役場 商工観光課 商工観光係

☎0274-64-8805(直通)

